

外環道計画線内の用途地域について

	世田谷区	狛江市	調布市	三鷹市	武蔵野市	杉並区	練馬区
第一種低層住居専用地域	約 7 割	10 割	約 9 割	約 7 割	約 9 割	約 8 割	約 5 割
第二種低層住居専用地域							
第一種中高層住居専用地域	若干			約 3 割		約 1 割	約 2 割
第二種中高層住居専用地域	約 1 割						
第一種住居地域	約 1 割			若干			約 2 割
第二種住居地域							
準住居地域			若干				若干
近隣商業地域			若干	若干	約 1 割	約 1 割	約 1 割
商業地域							
準工業地域							(第二種特別工業地区) 若干
工業地域							
工業専用地域							

割合は、地図からスケールアップしたものであり、概略の数字です。
四捨五入の関係から合計で10割にならないところがあります。